(12)特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第7321112号 (P7321112)

(45)発行日 **令和5年8月4日(2023.8.4)**

(51)国際特許分	類	FI		
G 0 6 F	3/044(2006.01)	G 0 6 F	3/044	140
G 0 6 F	3/041(2006.01)	G 0 6 F	3/044	120
		G 0 6 F	3/041	470

特願2020-20278(P2020-20278) 令和2年2月10日(2020.2.10) 特開2021-125158(P2021-125158	(73)特許権者	000006013 三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号
A)	(74)代理人	100088672
令和3年8月30日(2021.8.30)		弁理士 吉竹 英俊
令和3年11月15日(2021.11.15)	(74)代理人	100088845
		弁理士 有田 貴弘
	(72)発明者	宮原 景泰
		熊本県菊池市泗水町住吉1576番地1
		メルコ・ディスプレイ・テクノロジー株
		式会社内
	(72)発明者	森 成一郎
		熊本県菊池市泗水町住吉1576番地1
		メルコ・ディスプレイ・テクノロジー株
		式会社内
		最終頁に続く
	特願2020-20278(P2020-20278) 令和2年2月10日(2020.2.10) 特開2021-125158(P2021-125158 A) 令和3年8月30日(2021.8.30) 令和3年11月15日(2021.11.15)	特願2020-20278(P2020-20278) 令和2年2月10日(2020.2.10) 特開2021-125158(P2021-125158 A) 令和3年8月30日(2021.8.30) 令和3年11月15日(2021.11.15) (74)代理人 (72)発明者 (72)発明者

(54)【発明の名称】 タッチパネルおよびこれを備えた表示装置

- (57)【特許請求の範囲】
- 【請求項1】

指示体によるタッチ位置を検出するセンサ電極が形成された、平面視にて矩形状のタッ チセンサ基板と、

前記タッチセンサ基板における一方の面に固定され、前記指示体により押圧されるカバ ーパネルと、

前記カバーパネルにおける前記指示体により押圧される面とは反対側の面の表示領域外 に形成された第1電極と、

前記タッチセンサ基板における前記一方の面の表示領域外に形成された第2電極と、を 備え、

前記第1電極および前記第2電極は、前記カバーパネルと前記タッチセンサ基板との間 に配置された粘着剤よりも外周側に設けられており、

平面視にて前記第1電極と前記第2電極の少なくとも一部が重なっており、

前記第2電極は、前記タッチセンサ基板の少なくとも1つのコーナー部に形成されると 共に、前記センサ電極とは電気的に分離されており、

前記カバーパネルにおける前記指示体により押圧される面が押圧されたときの前記第1 電極と前記第2電極との間の距離の変化を、前記第1電極と前記第2電極との間の静電容 量の変化として測定することで、前記指示体により前記カバーパネルを介して前記タッチ センサ基板が押圧された圧力を検出し、

前記カバーパネルにおける前記指示体により押圧される面とは反対側の面の表示領域外

請求項の数 2 (全17頁)

(24)登録日 令和5年7月27日(2023.7.27)

最終頁に続く____

20

国特許庁(JP)

(19)日本国特許庁(JP)

前記第1電極は、前記グランド電極と前記絶縁層とを介して前記カバーパネルに形成さ <u>れ、</u>

(2)

<u>前記グランド電極は、平面視にて前記第1電極と前記第2電極とを覆っている、</u>タッチパネル。

【請求項2】

請求項<u>1に</u>記載のタッチパネルと、

前記タッチパネルの背面に配置された液晶パネルと、

前記液晶パネルの背面に配置されたバックライトユニットと、

を備える、表示装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本開示は、タッチパネルおよびこれを備えた表示装置に関するものである。

【背景技術】

[0002]

近年、タッチパネルを備える表示装置が用いられている。タッチパネルは、指などの指示体によってタッチされた位置を特定する装置である。タッチパネルは、優れたユーザインタフェース(UI)手段の1つとして注目されている。抵抗膜方式および静電容量方式などの種々の方式のタッチパネルが製品化されている。

【0003】

静電容量方式のタッチパネルの1つとして、投影型静電容量(Projected Capacitive)方式のタッチパネルがある(例えば、特許文献1参照)。投影型静電容量方式によれば 、タッチパネルに内蔵されているセンサの前面側が厚さ数mm程度のガラス板などの保護 板で覆われている場合でも、タッチの検出が可能である。この方式は、保護板を前面に配 置することができるので堅牢性に優れる点、手袋装着時でもタッチ検出が可能である点、 および、可動部がないので長寿命である点、などの利点を有している。

【0004】

特許文献2には、複数の駆動および受信電極対の配列からなるキー・マトリクスが設け られる構成が開示されている。電極間の電界は、指など基板に接触する物によって変化す る。これに伴う結合静電容量(すなわち、相互電極静電容量)の変化が電荷量として検出 される。

[0005]

また最近では、投影型静電容量方式のタッチパネルに圧力検出機能を付与することが提 案され始めている。例えば、特許文献3には、静電容量型入力装置および入力機能付き表 示装置が開示されている。静電容量型入力装置および入力機能付き表示装置は、第1基板 において第2基板と対向する第1面側に押圧位置検出用の第1電極が設けられ、可撓性の 第2基板の第1面には押圧位置検出用の第2電極が複数設けられている。このため、ペン 等で第2基板が押圧されると、第1電極と第2電極との間の静電容量が増大するので、押 圧位置を検出することができる。第1基板と第2基板との間には、ゲル状シートからなる 弾性部材が設けられている。

【先行技術文献】 【特許文献】 【0006】 【文献】特開2012-103761号公報 国際公開第00/044018号 特開2011-028476号公報 【発明の概要】 【発明が解決しようとする課題】

10

20

[0007]

タッチパネルを備える表示装置において、強化ガラス等のカバーパネルが前面に貼り付けられる場合がある。特許文献3に記載の技術において、カバーパネルが貼り付けられた場合、押圧時に第2基板とカバーパネルとを変形させる必要があるため、圧力検出の感度が悪化する可能性がある。

[0008]

さらに、圧力を検出可能な電極として表示領域内に透明電極が2層形成されるため、透 明電極での反射率増加、および透過率減少によって表示性能が低下するという問題がある 。表示性能の低下を回避するため、電極を表示領域の外周側に配置することも考えられる が、その場合は静電気の影響を受けやすくなり、静電破壊の可能性がある。

【0009】

そこで、本開示は、圧力検出の感度を高めることが可能であり、かつ、静電気に対する 耐性を高めることが可能な技術を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本開示に係るタッチパネルは、指示体によるタッチ位置を検出するセンサ電極が形成さ れた、平面視にて矩形状のタッチセンサ基板と、前記タッチセンサ基板における一方の面 に固定され、前記指示体により押圧されるカバーパネルと、前記カバーパネルにおける前 記指示体により押圧される面とは反対側の面の表示領域外に形成された第1電極と、前記 タッチセンサ基板における前記一方の面の表示領域外に形成された第2電極とを備え、前 記第1電極および前記第2電極は、前記カバーパネルと前記タッチセンサ基板との間に配 置された粘着剤よりも外周側に設けられており、平面視にて前記第1電極と前記第2電極 の少なくとも一部が重なっており、前記第2電極は、前記タッチセンサ基板の少なくとも 1つのコーナー部に形成されると共に、前記センサ電極とは電気的に分離されており、前 記カバーパネルにおける前記指示体により押圧される面が押圧されたときの前記第1電極 と前記第2電極との間の距離の変化を、前記第1電極と前記第2電極との間の静電容量の 変化として測定することで、前記指示体により前記カバーパネルを介して前記タッチセン サ基板が押圧された圧力を検出し、前記カバーパネルにおける<u>前記指示体により押圧され</u> <u>る面とは反対側の面の表示領域外に形成されたグランド電極と、前記グランド電極におけ</u> <u>る前記カバーパネルとは反対側の面に形成された絶縁層とをさらに備え、前記第1電極は</u> 、前記グランド電極と前記絶縁層とを介して前記カバーパネルに形成され、前記グランド 電極は、平面視にて前記第1電極と前記第2電極とを覆っている。

10

20

【0011】 ★問ティート

【発明の効果】

本開示によれば、タッチパネルは、カバーパネルにおける指示体により押圧される面と は反対側の面の表示領域外に形成された第1電極と、タッチセンサ基板における一方の面 の表示領域外に形成された第2電極とを備え、第2電極は、タッチセンサ基板の少なくと も1つのコーナー部に形成されるため、圧力検出の感度を高めることができる。タッチパ ネルは、カバーパネルにおける第1電極の外周側に形成されたグランド電極をさらに備え るため、静電気に対する耐性を高めることができる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 2 】

【図1】実施の形態1に係るタッチパネルを備えた表示装置の構成を概略的に示す部分断 面図である。

【図2】実施の形態1に係るタッチパネルを備えた表示装置の前面側の層構成を概略的に 示す分解斜視図である。

【図3】実施の形態1に係るタッチパネルの構成を概略的に示す平面図である。

【図4】実施の形態1における押圧時のカバーパネルとベース基板の変形量の差を示すグ ラフ図である。

【図5】実施の形態1における押圧時のカバーパネルとベース基板の変形量の差を示すグ

50

ラフ図である。

【図6】実施の形態1に係るタッチパネルを備えた表示装置、タッチパネルコントローラ 、およびホスト機器の接続を示す図である。

【図7】実施の形態1に係るタッチパネルを備えた表示装置およびタッチパネルコントロ ーラの検出動作を示すフローチャートである。

【図8】実施の形態1に係るタッチパネルを備えた表示装置およびタッチパネルコントロ ーラの検出動作を示す図である。

【図9】実施の形態2に係るタッチパネルを備えた表示装置の前面側の層構成を概略的に 示す分解斜視図である。

【図10】実施の形態2に係るタッチパネルの構成を概略的に示す平面図である。

【図11】実施の形態2における第2電極と第1電極の位置関係の一例を示す図である。

【図12】実施の形態2における第2電極と第1電極の位置関係の他の例を示す図である。 【図13】実施の形態3に係るタッチパネルを備えた表示装置の構成を概略的に示す部分 断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

<実施の形態1>

実施の形態1について、図面を用いて以下に説明する。図1は、実施の形態1に係るタッチパネル1を備えた表示装置101の構成を概略的に示す部分断面図である。図2は、 タッチパネル1を備えた表示装置101の前面側の層構成を概略的に示す分解斜視図であ る。図3は、タッチパネル1の構成を概略的に示す平面図である。なお、図2は、各部材 の形状が簡素化されて示されている。

【0014】

図1に示すように、表示装置101は、指などの指示体によって指示された位置を特定 することができる装置である。表示装置101は、タッチパネル1、液晶パネル2、およ びバックライトユニット60を備えている。なお、図1では、バックライトユニット60 は簡素化されて示されている。また、液晶パネル2およびバックライトユニット60を覆 う金属フレームは省略されている。

【0015】

タッチパネル1は、タッチセンサ基板としてのベース基板10、カバーパネル13、第 1電極40、第2電極41、グランド電極43、および位置検出層LD(図2参照)を備 えている。

【0016】

カバーパネル13は、ベース基板10における一方の面である前面に固定され、指示体 により押圧される。カバーパネル13における表示領域では光を透過するが、表示領域の 外周側にはカーボンペースト等の導電性材料が印刷され、さらに第1電極40およびグラ ンド電極43が形成されている。カバーパネル13の外周部はデザイン性の観点から、黒 色印刷がなされる場合があるが、本実施の形態では、図示しない黒色印刷の背面側に第1 電極40とグランド電極43が形成されている。具体的には、第1電極40は、カバーパ ネル13における指示体により押圧される面とは反対側の面の表示領域外に形成されてい る。また、グランド電極43は、カバーパネル13における第1電極40の外周側に形成 されている。

[0017]

第1電極40が表示領域外に形成されることにより、表示領域内の反射率増加、および 透過率減少を抑制することができる。なお、グランド電極43は図示しない導体パターン (例えばランド)を介して接地されている。ここで、「カバーパネル13における指示体 により押圧される面」とはカバーパネル13の前面であり、「カバーパネル13における 指示体により押圧される面とは反対側の面」とはカバーパネル13の背面である。

【0018】

図1と図2に示すように、ベース基板10は、平面視にて矩形状の透明板であり、例え

10

ば、ガラスまたは樹脂からなる。カバーパネル13とベース基板10との間に、位置検出 層LDが位置するように、タッチパネル1がカバーパネル13の背面に第1の粘着材14 を介して固定されている。

【0019】

よって、位置検出層LDは、カバーパネル13の背面上に第1の粘着材14を介して間 接的に設けられている。なお、位置検出層LDは、保護膜12に覆われることによって保 護されていてもよい。第1の粘着材14として、透明粘着材(OCA:Optically Clear Adhesive)などが用いられる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 0 \end{bmatrix}$

投影型静電容量方式による位置検出を実現するために、位置検出層LDは、複数の列方 向センサ電極21と、複数の行方向センサ電極31と、図示しない層間絶縁膜とを含む。 層間絶縁膜は厚み方向において列方向センサ電極21と行方向センサ電極31との間を絶 縁している。ここで、複数の列方向センサ電極21と複数の行方向センサ電極31が、指 示体によるタッチ位置を検出するセンサ電極に相当する。

【0021】

次に、図3を用いて、列方向センサ電極21と行方向センサ電極31の詳細について説 明する。図3に示すように、検出領域9において、複数の列方向センサ電極21は互いに 並走しており、また複数の行方向センサ電極31は互いに並走している。複数の行方向セ ンサ電極31は複数の列方向センサ電極21と交差している。言い換えれば、行方向セン サ電極31の各々が複数の列方向センサ電極21と交差しており、かつ、列方向センサ電 極21の各々が複数の行方向センサ電極31と交差している。

【0022】

複数の列方向センサ電極21として具体的には電極X0~X51が設けられており、複数の行方向センサ電極31として具体的には電極Y0~Y19が設けられている。この場合、52個の列方向センサ電極21と、20個の行方向センサ電極31とが設けられるが、複数の列方向センサ電極21および行方向センサ電極31の数は、限定されず任意である。列方向センサ電極21の各々は列端子4に接続されている。列端子4の各々は引き出し配線6を経て外部端子8に接続されている。行方向センサ電極31の各々は行端子5に接続されている。行端子5の各々は引き出し配線7を経て外部端子8に接続されている。

また、ベース基板10における、検出領域9および引き出し配線6,7が配置された領 域よりも外周側の4つのコーナー部には、列方向センサ電極21と同時に形成された第2 電極41(41A,41C,41E,41G)がそれぞれ設けられている。第2電極41 の各々は引き出し配線42を経て外部端子8に接続されている。ここで、第2電極を個別 に特定しない場合は第2電極41という。

【0024】

なお、第2電極41は列方向センサ電極21ではなく行方向センサ電極31と同時に形成されていてもよい。このように、第2電極41および各々の引き出し配線42と、列方向センサ電極21および行方向センサ電極31とを電気的に分離して配置することにより、圧力検出と位置検出とを独立して行うことができる。

【0025】

第2電極41は、ベース基板10の前面の表示領域外に形成されている。第2電極41 は第1電極40と対向する位置にあり、平面視で、第1電極の内側境界44と、第1電極 40とグランド電極43との境界45との間に配置されている。すなわち、第2電極41 は第1電極40に完全に覆われるように配置されている。これにより、カバーパネル13 の前面に導電性の指示体が近接したときに、指示体と第2電極41との間で形成される静 電容量は、第1電極40によってシールドされる。その結果、第2電極41に結合される 静電容量は、第1電極40と第2電極41の間の距離の変化量のみによって変化させるこ とができる。

【0026】

30

20

10

なお、第1電極40によるシールド性能が発揮できるのであれば、第2電極41は第1 電極40に完全に覆われている必要はなく、平面視にて第1電極40と第2電極41の少 なくとも一部が重なっていればよい。

【0027】

また、第1電極40の外周側、すなわち、平面視にて第1電極40とグランド電極43 との境界45の外周側にはグランド電極43があり、静電気が内周側に及ばないようガー ドしている。人の指などの指示体でカバーパネル13の前面にタッチした場合など、静電 気が発生し、引き出し配線6,7,42および外部端子8を経由して接続された電子回路 を破壊する可能性があるが、グランド電極43がこれを防止する。

【0028】

また、第2電極41は第1の粘着材14の外周側に位置するため、第1電極40と第2 電極41との間は空気層が形成される。これにより、後述するようにカバーパネル13の 前面を指示体で押圧したときに、カバーパネル13とベース基板10との間に変形量の差 を生じさせることができる。

【0029】

列方向センサ電極21、行方向センサ電極31、および第2電極41は透明導電体から なり、具体的には例えばITO(酸化インジウムスズ)からなる。列方向センサ電極21 および行方向センサ電極31は実質的に透過であればよいことからアルミニウム合金から なる低抵抗材料を使用し、2µm以上3µm以下の幅となる配線を開口率90%以上でメ ッシュ状に配線したMetal-Mesh方式でもよい。その場合は、第2電極41をI TOよりも低抵抗の電極にすることが可能となる。

【0030】

また、引き出し配線6,7,42は、アルミニウム合金からなる低抵抗材料によって形成されている。アルミニウム合金の代わりに、銅合金および銀合金などの低抵抗材料に置き換えてもよい。また、第2電極41を引き出し配線6,7,42と同じ金属材料で形成することも可能である。

【0031】

図1に示すように、液晶パネル2は、第2の粘着材15を介してタッチパネル1の背面 に固定されている。さらに、バックライトユニット60が液晶パネル2の背面に固定され ている。第2の粘着材15を介して液晶パネル2が固定されると空気との界面反射がなく なり、屋外での視認性が向上するなどのメリットがある。主に外光が当らない屋内で使用 される製品では、液晶パネル2を覆う金属フレーム(図示省略)とタッチパネル1とを表 示領域以外の領域を使用して両面テープで貼り合せることも可能である。

【0032】

液晶パネル2は、カラーフィルター基板(CF基板)18、帯電防止用導電膜50、偏 光板17、TFT基板56、偏光板57、TFT55、絶縁膜54、画素電極52、配向 膜53、コモン電極51、液晶19、およびシール材58を備えている。なお、液晶パネ ル2は一般的な構成であるため説明を省略する。

[0033]

次に、図4と図5を参照して、カバーパネル13の前面を指示体により押圧されたとき のカバーパネル13とベース基板10との間の変形量の差について説明する。 【0034】

カバーパネル13の前面が指示体によって押圧されるとカバーパネル13およびベース 基板10が変形するが、カバーパネル13およびベース基板10のそれぞれに生じる変形 量に差が生じる。図4と図5は、実施の形態1における押圧時のカバーパネル13とベー ス基板10の変形量の差を示すグラフ図であり、応力シミュレーションを用いてこれらの 変形量を計算したものである。なお、カバーパネル13の厚みは2.0mm、ベース基板 10の厚みは0.7mm、液晶パネル2の厚みは1.5mmである。

【 0 0 3 5 】

図4は、カバーパネル13における前面の中心部を直径8mmの指示体にて、1N/c

m²の押圧がかけられたときの、カバーパネル13とベース基板10の変形量の差の分布を 示している。グラフのX軸およびY軸は、ベース基板10の座標を表している。グラフの Z軸において、正の値はカバーパネル13の方がベース基板10よりも変形量が大きい場 合を表しており、負の値はベース基板10の方がカバーパネル13よりも変形量が大きい 場合を表している。また、グラフのZ軸は、正の値の最大値を1としたときの相対値とし て表している。

【0036】

図4に示すように、ベース基板10の4つのコーナー部において正方向に変形量の差が 生じることがわかる。これは、カバーパネル13とベース基板10との間の距離が、押圧 によって大きくなることを示している。

【 0 0 3 7 】

図5は、カバーパネル13の前面における、表示領域の1つのコーナー部に直径8mm の指示体にて、1N/cm²の押圧がかけられたときの、カバーパネル13とベース基板1 0の変形量の差の分布を示している。図5に示すように、ベース基板10における押圧箇 所近傍の1つのコーナー部において正方向に変形量の差が生じることがわかる。これは、 図4の場合と同様に、カバーパネル13とベース基板10との間の距離が、押圧によって 大きくなることを示している。

【 0 0 3 8 】

これらの変形量の差は、ベース基板10において、第1の粘着材14の外周部では、粘着によるカバーパネル13との拘束力が弱まることに起因して生じている。また、本実施の形態では、第1の粘着材14の外周側に第1電極40と第2電極41を設けたことにより、カバーパネル13とベース基板10との間で生じる変形量の差を、静電容量の変化として検出することが可能となる。

【0039】

また、図4と図5に示したように、指示体で表示領域が押圧されたとき、ベース基板1 0における4つのコーナーのうち何れか、または全てで変形量の差が生じることから、圧 力を検出するためには、ベース基板10における4つのコーナー部に第2電極41を形成 すればよいことがわかる。

【0040】

また、特定の表示領域のみが押圧された場合に圧力を検出する場合も想定される。この ときはベース基板10における4つのコーナー部のうち少なくともいずれか1箇所に第2 電極41を形成すれば、少ない電極数で広い圧力検出範囲をもたせることが可能となる。 【0041】

以上より、指示体によりカバーパネル13の前面が押圧されたときの第1電極40と第 2電極41との間の距離の変化を、第1電極40と第2電極41との間の静電容量の変化 として測定することで、指示体によりカバーパネル13を介してベース基板10が押圧さ れた圧力を検出できることがわかる。

【0042】

次に、表示装置101およびタッチパネルコントローラ800の検出動作について説明 するが、その前に、表示装置101、タッチパネルコントローラ800、およびホスト機 器901の接続について説明する。図6は、表示装置101、タッチパネルコントローラ 800、およびホスト機器901の接続を示す図である。

【0043】

表示装置101は、投影型静電容量タッチセンサ102と静電容量方式押圧検出センサ 103とを含んでいる。投影型静電容量タッチセンサ102および静電容量方式押圧検出 センサ103は、共通のタッチパネル1で構成されている。すなわち、タッチパネル1は 、投影型静電容量タッチセンサ機能と静電容量方式押圧検出センサ機能とを備えている。 【0044】

投影型静電容量タッチセンサ102の位置検出層LDと接続される複数の列方向センサ 電極21と複数の行方向センサ電極31、静電容量方式押圧検出センサ103の複数の第 10

2 電極41、およびカバーパネル13に形成された複数の第1電極40とグランド電極4 3は、フレキシブルプリント基板(FPC:Flexible Printed Circuits)と、異方性導 電フィルム(ACF:Anisotropic Conductive Film)を用いて圧着接続されている。 FPCはタッチパネルコントローラ800に実装されたコネクタ等を用いて電気的にタッ チパネルコントローラ800に接続されている。

【0045】

タッチパネルコントローラ800は、例えばコネクタおよびケーブル等の接続要素90 2を介してホスト機器901に接続されており、指示体により押圧された位置および圧力 を、タッチパネルコントローラ800内の演算部で生成したタッチ位置座標情報および押 圧情報としてホスト機器901に出力する。

【0046】

タッチパネルコントローラ800とホスト機器901との間の通信には、例えばUSB (Universal Serial Bus)、I2C(Inter-Integrated Circuit)、またはUART(U niversal Asynchronous Receiver Transmitter)などが用いられる。

【0047】

なお、投影型静電容量タッチセンサ102に関して、一般的な行方向と列方向にセンサ 電極を配置したマトリクス型として説明したが、押圧位置を検出できればよいため、複数 のセンサ電極をブロック状に配置したセグメント型でも問題はない。静電容量の検出方式 に関しても、自己容量型、相互容量型、またはこれらを組み合わせた方式等、多数存在し 、検出方式を制限するものでもない。

【0048】

静電容量方式押圧検出センサ103は、カバーパネル13に形成された第1電極40と 、ベース基板10に形成された第2電極41とで構成されている。

【0049】

タッチパネルコントローラ800は、投影型静電容量タッチセンサ102で検出された 静電容量の変化量に基づいて、指示体がカバーパネル13の前面をタッチした位置を示す タッチ座標を検出し、静電容量方式押圧検出センサ103で検出された静電容量の変化量 に基づいて指示体による押圧力を検出する。そして、タッチパネルコントローラ800は 、これらの検出結果およびタッチの有無などを含む情報を、タッチ情報として生成する制 御、生成したタッチ情報を出力する制御、投影型静電容量タッチセンサ102による検出 と静電容量方式押圧検出センサ103による検出の定常状態時の基準値(以下「ベースラ イン」という)の更新を行う。なお、「投影型静電容量タッチセンサ102による検出と 静電容量方式押圧検出センサ103による検出の定常状態」とは、指示体によるタッチお よび押圧がない状態である。

【0050】

ここで、タッチ情報を生成する制御は、タッチ情報を生成すること、および、タッチ情 報の生成を停止することを含み、タッチ情報を出力する制御は、タッチ情報を出力するこ と、および、タッチ情報の出力を停止することを含む。

【0051】

続いて、表示装置101およびタッチパネルコントローラ800の検出動作について説 明する。図7は、表示装置101およびタッチパネルコントローラ800の検出動作を示 すフローチャートである。このフローチャートでは、ステップS1の処理から始まり、一 連の処理が実行された後、再びステップS1の処理が行われるというループ処理が行われ る。

【0052】

ステップS1において、タッチパネルコントローラ800は、投影型静電容量タッチセンサ102を用いて、指示体とカバーパネル13との間に形成された静電容量を測定する。 【0053】

ステップS2において、タッチパネルコントローラ800は、静電容量方式押圧検出センサ103を用いて、指示体の押圧力に対応する静電容量を測定する。タッチパネルコン

10

トローラ 8 0 0 は、例えば、図 3 に示した第 2 電極 4 1 A , 4 1 C , 4 1 E , 4 1 G を用 いて 4 つの測定値を得る。

【0054】

ステップS3において、タッチパネルコントローラ800は、ステップS1で測定され た静電容量値がタッチ有無を判定するタッチ閾値を越えているか否かを判定する。静電容 量値がタッチ閾値を超えていると判定された場合には、「タッチ有り」と判定され(ステ ップS3においてYes)、処理がステップS4に進み、押圧有無の判定が行われる。静 電容量値がタッチ閾値以下の場合には、「タッチ無し」と判定され(ステップS3におい てNo)、ステップS9に進み、押圧有無の判定が行われる。押圧有無の判定は、例えば 上記の4つの測定値と閾値とを比較して判定される。

【 0 0 5 5 】

ステップS4において「押圧有り」と判定された場合(ステップS4においてYes) 、タッチパネルコントローラ800は、ステップS5において、位置座標および押圧値の 計算を行い、ステップS6において、位置座標情報に押圧情報を付加したデータを座標デ ータとしてホスト機器901に出力し(第1ケース)、処理がステップS1に戻る。

【0056】

他方、ステップS4において「押圧無し」と判定された場合(ステップS4においてN o)、タッチパネルコントローラ800は、ステップS7において、位置座標の計算を行 い、ステップS8において、位置座標情報を座標データとしてホスト機器901に出力し (第2ケース)、処理がステップS1に戻る。

【0057】

ステップS8において出力される座標データには、圧力が検出されない状態で検出され たタッチ座標の情報が含まれている。例えば、ホスト機器901で処理されるアプリケー ションにおける安全操作用のボタンが位置座標に該当した場合、アプリケーションでは、 ステップS6の出力なら処理対象とし、ステップS8の出力なら処理対象としないという 対応を取ることが可能となる。

【0058】

ステップS9において「押圧無し」と判定された場合(ステップS9においてNo)、 ステップS10において、タッチパネルコントローラ800は、ステップS1およびステ ップS2で測定された静電容量値とベースラインから最新のベースラインを生成し(第4 ケース)、処理がステップS1に戻る。他方、ステップS9において「押圧有り」と判定 された場合(ステップS9においてYes)、タッチパネルコントローラ800は、ベー スラインを更新せず(第3ケース)、処理がステップS1に戻る。

【0059】

ここで、ステップS9は、ステップS10のベースラインの更新を行っても問題ないか どうかの確認を目的として行われる。ベースラインは、タッチおよび押圧のない状態の値 を反映させる必要があるからである。なお、ベースラインの更新は、温度変化等の環境変 化に追随させるために行われる。

[0060]

図 8 は、表示装置 1 0 1 およびタッチパネルコントローラ 8 0 0 の検出動作を示す図であり、図 7 のフローチャートに示される動作をまとめた図である。

【0061】

タッチパネルコントローラ800は、投影型静電容量タッチセンサ102と、静電容量 方式押圧検出センサ103での測定結果に応じて位置座標情報に押圧情報を付加し座標デ ータとしてホスト機器901に出力することが可能となる。以上により、ホスト機器90 1で処理されるアプリケーションにおいて、安全操作を考慮した重要なボタン操作等の処 理を行う際に、押圧情報を付加し座標データを使用することで、さらに安全な制御システ ムを実現することが可能となる。

[0062]

以上のように、実施の形態1に係るタッチパネル1は、指示体によるタッチ位置を検出

する列方向センサ電極21および行方向センサ電極31が形成された、平面視にて矩形状のベース基板10と、ベース基板10における前面に固定され、指示体により押圧されるカバーパネル13と、カバーパネル13における背面の表示領域外に形成された第1電極40とベース基板10における前面の表示領域外に形成された第2電極41とを備え、平面視にて第1電極40と第2電極41の少なくとも一部が重なっており、第2電極41は、ベース基板10の少なくとも1つのコーナー部に形成されると共に、列方向センサ電極21および行方向センサ電極31とは電気的に分離されており、カバーパネル13における前面が押圧されたときの第1電極40と第2電極41との間の距離の変化を、第1電極40と第2電極41との間の静電容量の変化として測定することで、指示体によりカバーパネル13における第1電極40の外周側に形成されたグランド電極43をさらに備えている。

(10)

【 0 0 6 3 】

また、表示装置101は、タッチパネル1と、タッチパネル1の背面に配置された液晶 パネル2と、液晶パネル2の背面に配置されたバックライトユニット60とを備えている。 【0064】

タッチパネル1は、カバーパネル13の背面の表示領域外に形成された第1電極40と 、ベース基板10の前面の表示領域外に形成された第2電極41とを備え、第2電極41 は、ベース基板10の少なくとも1つのコーナー部に形成されるため、圧力検出の感度を 高めることができる。タッチパネル1は、カバーパネル13における第1電極40の外周 側に形成されたグランド電極43をさらに備えているため、グランド電極43を接地する ことで指示体のカバーパネル13へのタッチ等に起因して発生する静電気に対する耐性が 向上する。

【0065】

なお、本実施の形態では、黒色印刷の背面側に第1電極40とグランド電極43を形成 するものと説明したが、黒色印刷をなくしたり、黒色印刷をデザイン性のあるパターンに 置き換えたり、または第1電極40を黒くして黒色印刷を兼ねてもよい。

【 0 0 6 6 】

<実施の形態2>

次に、実施の形態2に係るタッチパネル1および表示装置101について説明する。図9は、実施の形態2に係るタッチパネル1を備えた表示装置101の前面側の層構成を概略的に示す分解斜視図である。図10は、実施の形態2に係るタッチパネル1の構成を概略的に示す平面図である。図11は、実施の形態2における第2電極41と第1電極40 の位置関係の一例を示す図である。図12は、実施の形態2における第2電極41と第1 電極40の位置関係の他の例を示す図である。なお、実施の形態2において、実施の形態 1で説明したものと同一の構成要素については同一符号を付して説明は省略する。

【0067】

図9と図10に示すように、実施の形態2では、実施の形態1に対して、第2電極(4 1B,41D,41F,41H)をベース基板10における4辺の中央部に追加し、さら に、グランド電極43が第2電極41の引き出し配線42に平面視で重なるように配置し た点が異なる。

【0068】

第2電極41は、ベース基板10における4つのコーナー部と4辺の中央部の合計8個 配置されている。8個の第2電極41の各々で容量変化を測定することにより、カバーパ ネル13とベース基板10で生じる変形量の差をさらに細かく検出することができる。 【0069】

また、図9と図11に示すように、グランド電極43と第1電極40との境界45は平 面視にて凹凸状であり、第1電極40における第2電極41に対応する箇所、すなわち、 第1電極40における第2電極41に対向する箇所はカバーパネル13の外周側に突出す る凸状である。 10



[0070]

この形状にすることにより、図10に示すように、平面視にて、第2電極(41A,4 1B,41C,41D,41E,41F,41G,41H)の各々が第1電極40と重な り、かつ、第2電極41の引き出し配線42の大部分がグランド電極43と重なるように なる。

【0071】

例えば、第2電極41Dの引き出し配線42Dは、タッチパネル1の外周を半周して外 部端子8に至っている。この部分の容量も第2電極41Dにおける容量測定結果に影響す るが、引き出し配線42Dをグランド電極43で覆うことで、この影響を低減させること ができる。

【0072】

その結果、第2電極41Dを用いた容量測定の感度を向上させることができる。これは、他の第2電極(41A,41B,41C,41E,41F,41G,41H)も同様であり、全体として、さらに小さい変形量をとらえることができる。

【0073】

なお、図11の構成に代えて、図12に示すように、グランド電極43と第1電極40 との境界45は平面視にて凹凸状であり、第1電極40における第2電極41に対応する 箇所はカバーパネル13の辺の延在方向に突出する凸状であってもよい。図11では、第 2電極41Bと並走する引き出し配線42Dが第1電極40で覆われるが、図12では、 第2電極41Bと並走する引き出し配線42Dの大部分がグランド電極43に覆われるこ とになり、第2電極41Dにおける測定の感度が向上する。

【0074】

図9と図11では、グランド電極43の形状は異なるものの、各構成要素の中で最も外 側に存在する点では実施の形態1と変わらないことから、実施の形態1の場合と同様に、 静電気に対する耐性が向上するという効果が得られる。

【0075】

なお、表示装置101およびタッチパネルコントローラ800の検出動作は、実施の形態1に対して、静電容量の測定に用いられる第2電極(41A,41B,41C,41E,41F,41G,41H)の個数が異なるのみであるため説明を省略する。 【0076】

以上のように、実施の形態2に係るタッチパネル1では、図9と図11に示すように、 グランド電極43と第1電極40との境界45は平面視にて凹凸状であり、第1電極40 における第2電極41に対応する箇所はカバーパネル13の外周側に突出する凸状である 。したがって、静電気に対する耐性を高めることができ、かつ、圧力検出の感度をさらに 高めることができる。

【 0 0 7 7 】

また、タッチパネル1では、図12に示すように、グランド電極43と第1電極40と の境界45は平面視にて凹凸状であり、第1電極40における第2電極41に対応する箇 所はカバーパネル13の辺の延在方向に突出する凸状である。したがって、静電気に対す る耐性を高めることができ、かつ、図9と図11の場合よりも圧力検出の感度をさらに高 めることができる。

【0078】

< 実施の形態 3 >

次に、実施の形態3に係るタッチパネル1および表示装置101について説明する。図 13は、実施の形態3に係るタッチパネル1を備えた表示装置101の構成を概略的に示 す部分断面図である。なお、実施の形態3において、実施の形態1,2で説明したものと 同一の構成要素については同一符号を付して説明は省略する。

【0079】

図13に示すように、実施の形態3では、実施の形態1に対して、第1電極40とグランド電極43との位置関係が異なりこれらは層構造になっている。

10

[0080]

タッチパネル1は、グランド電極43におけるカバーパネル13とは反対側の面に形成 された絶縁層47をさらに備えている。第1電極40は、グランド電極43と絶縁層47 とを介してカバーパネル13に形成されている。この構成では、第1電極40および第2 電極41が全体的にグランド電極43に覆われているため、指示体と第2電極41との間 で形成される静電容量のシールド効果を高めることができ、かつ、静電気に対する耐性を 高めることができる。

[0081]

以上のように、実施の形態3に係るタッチパネル1は、カバーパネル13の背面の表示 領域外に形成されたグランド電極43と、グランド電極43におけるカバーパネル13と は反対側の面に形成された絶縁層47とをさらに備え、第1電極40は、グランド電極4 3と絶縁層47とを介してカバーパネル13に形成されている。したがって、静電気に対 する耐性を高めることができ、かつ、圧力検出の感度をさらに高めることができる。 【0082】

なお、本実施の形態では、カバーパネル13の背面にグランド電極43を直接形成した が、これは黒色印刷またはデザイン性のあるパターンをカバーパネル13とグランド電極 43の間に形成してもよい。または、グランド電極43を黒色印刷により黒色で形成して もよい。

[0083]

< その他の変形例 >

以上の説明では、第1電極40、第2電極41、およびグランド電極43の各々を一体 で形成するものとしたが、これは、例えば左右に分けて形成するなど分割形成した後に、 金属電極等で接続するなど、製造設備に合わせた形成方法をとってもよい。

【0084】

また、実施の形態2では、第2電極41をベース基板10の4つのコーナー部と4辺の 中央部に配置するとして説明したが、少なくとも1箇所以上のコーナー部を含んでいれば 他の位置に配置してもよく、さらに上記の8箇所のうち一部が欠けた配置、または9箇所 以上に配置することも可能である。

【0085】

また、表示装置101は液晶モジュールであることを前提に説明したが、これに限定されるものではない。本開示は、有機EL(Electro Luminescence)、またはその他の表示方式を用いた表示装置にも適用可能である。

【 0 0 8 6 】

なお、各実施の形態を自由に組み合わせたり、各実施の形態を適宜、変形、省略することが可能である。

【符号の説明】

【0087】

1 タッチパネル、2 液晶パネル、10 ベース基板、13 カバーパネル、21 列 方向センサ電極、31 行方向センサ電極、40 第1電極、41 第2電極、42 引き 出し配線、43 グランド電極、47 絶縁層、60 バックライトユニット、101 表 示装置。

40





【図4】











【図8】

8]					
	第4ケース	検出無し	検出無し	出力停止	更新する	更新する
	第3ケース	検出無し	検出あり	出力停止	更新しない	更新しない
	第2ケース	検出あり	検出無し	位置の出力あり 神圧の出力無し	更新しない	更新しない
	第1ケース	検出あり	検出あり	位置の出力あり 押圧の出力あり	更新しない	更新しない
		投影型静電容量 タッチセンサ検出・判定	静電容量方式 押圧検出センサ検出・判定	位置座標・押圧情報の出力	投影型静電容量 タッチセンサ検出用の ベースライン更新	静電容量方式 神圧検出センサ検出用の ベースライン更新
		S1-S3	s2·S4· S9	S6-S8	S10 -	







【図11】



【図12】





47:絶縁層

フロントページの続き

- (72)発明者 島崎 祐輔 熊本県菊池市泗水町住吉1576番地1 メルコ・ディスプレイ・テクノロジー株式会社内
- 大野 岳 (72)発明者
 - 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内
- (72)発明者 折田 泰

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内

星野 裕 審査官

国際公開第2018/168423(WO,A1) (56)参考文献 特開2019-125218(JP,A) 特開2011-100364(JP,A) 特開2020-020620(JP,A) 米国特許出願公開第2015/0242029(US,A1) 米国特許出願公開第2015/0077652(US,A1) 特開2015-018424 (JP,A) (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

G 0 6 F 3/044 G06F 3/041